

〇つくばみらい市定例教育委員会（平成29年 1月）

- 1 日時 平成29年 1月26日（木） 午後13時30分から
- 2 場所 教育委員会庁舎 2階会議室
- 3 出席委員 教育長 石塚 眞典
委員 中島 正志
委員 久下 伸子
委員 直井 修三
委員 八島 秀仁
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 井波 進
学校教育課長 飯泉 勝宏
学校教育課課長補佐 小林 弘幸
学校教育課課長補佐 天神 信光
教育指導室長 長塚 和徳
生涯学習課長 木川 眞
伊奈学校給食センター所長 直井 仁志
谷和原学校給食センター所長 間根山 知己
- 6 傍聴人 なし
- 7 審議事項 議案第1号 つくばみらい市学校給食食物アレルギー対応検討委員会
設置要綱について
議案第2号 準要保護の認定について
報告第1号 区域外就学について
報告第2号 新設学校給食センターにおける業務の委託について（答
申）
報告第3号 後援申請について

8 議事

石塚教育長	<p>【平成29年 1月定例教育委員会の開会宣言】</p> <p>【あいさつ】</p> <ul style="list-style-type: none">・年末から年始にかけての市内の行事について 成人式、賀詞交換会、凧揚げ大会、みらいマラソン、東檜戸の開通式があった。みらいマラソンについては生涯学習課のスポーツ推進室を中心に短期間の中、市の職員総動員でのイベントになり、非常にアットホームな中身で良かったという感想いただいた。・適正配置の意見交換会について 統廃合で対象になる学校を12月に行い、向かい入れる側の板橋、谷井田、谷原小学校が今月に実施する予定。今週は2回あり今日は陽光台小学校でみらい平地区の意見交換会があります。いくつかの学校が集まって、新しい学校を作っていくという事で色々な不安や課題がありますが、改めて確
-------	--

	<p>話し合う会ですので、みんなでもっと学校の事を話し合っひとつまとまった声になればと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人事について <p>校長、教頭先生になる試験が1月14・15日にあり、本市からは校長先生が3人、教頭先生は8人が受験した。2月3日に発表があるので、それから人事がまとまってくると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級について <p>この頃の傾向として、特別支援学級の対象になる子どもが年々増えている状況。豊小学校に来年度から新しくスタートします。現状では特別支援学級の先生も不足していますが3月いっぱい人数を揃えて4月1日からスタートしなくてはならない。委員の皆様には卒業式やら人事が決まったところで臨時に集まって頂くこともありますのでお願いします。</p>
井波教育部長	議事の進行につきましては、石塚教育長をお願いします。
石塚教育長	議案第1号「つくばみらい市学校給食食物アレルギー対応検討委員会設置要綱について」説明をお願いします。
飯泉学校教育課長	議案第1号「つくばみらい市学校給食食物アレルギー対応検討委員会設置要綱について」説明する。
石塚教育長	質疑を諮る。
直井委員	<p>学校のアレルギー対応ということで、これから給食センターの設置に向けてやって行くという事ですが、食物アレルギーに関しましては以前から学校の方でも子供達の対応に大変苦慮しておりまして、担任の先生は大変な思いをしながらやっていたので、是非作って欲しいとは思っていましたが、私の方では学校での対応と思っていましたが、今のご説明ですと給食センターの学校給食をどうしようかという趣旨で捉えてよろしいでしょうか。</p>
飯泉学校教育課長	はい。
直井委員	<p>給食センターの対応検討委員会とあれば設置要綱の第3条の委員の数の意味を教えてください。それから(1)～(5)の委員の選定理由を教えてください。</p>
間根山センター所長	なるべく給食に精通している方を選ばせて頂きました。
直井委員	<p>学校給食に関する事なので学校関係者が選定されていると思いますが、学校には保健主事という方がいます。学校保健の要になっている方なので、そういう方もおりますし、学校の管理運営する上では管理職の校長先生、教頭先生、保健主事を組織の中に入れてもらった方が私はいいと思います。12名という枠ですが、組織上十分考えて、色々な方を検討して入れた方がいいかなと思います。12名という人数はどういう振り分けなのかなと感じました。</p>
飯泉学校教育課長	当初は(1)・(2)で6名、(3)で1名又は2名、(4)で2名、(5)で2名又は3名で計12名です。

石塚教育長	校長の代表、保健主事の代表ということになります。(2)・(5)の2名又は3名の所で校長先生、保健主事を入れると12名という人数は増やす事はできるのですか。
飯泉学校教育課長	まだできます。
石塚教育長	校長先生の代表で2名、保健主事の代表で2名ぐらいということで(1)～(5)を増やすか又はその中で校長先生、保健主事という文言を入れることは可能です。
井波教育部長	当初は学校給食センターに関係する子ども達を決めるのは、学校給食センター運営委員会というものがあります。これはほとんどの学校の校長先生と歯科医、内科医、PTA代表となっております。アレルギー対応の検討委員会については、どちらかといいますとワーキンググループのような形でアレルギー物質を除去しなくてはならない人、代替給食を作る人、現場で大変な思いをしている人などを集めて、どこまで除去したらいいのか、どこまで対応すべきなのか、実務的な物をここでまとめて、方針が決まった段階で結果を運営委員会で審議をしてもらおうかなと考えておりましたので、本当は管理職も含んだ方がいいのかなと思いますが、全部抜いて下部組織でやって運営委員会でやった方がいいのかなと思います管理職は含みませんでした。
石塚教育長	本当の給食センターというのはアレルギー除去給食を作る場所を作るのです。以前は谷和原給食センターでも作っていたのですが老朽化してしまい安全面で無理だという事で何年か前に辞めました。アレルギー対応だけは栄養士を中心に学校と連携を取りひとつひとつ献立を確認しながら食べさせないようにしています。
直井委員	ですから除去食を作る管理運営上もあるので運営委員会の方でもやるかと思えますけれども、ワーキングチームの中にも管理運営上どうしても必要な意見を言わなければならない、また学校を管理する責任上実務的な所まで入ってもらえる校長先生、教頭先生はいなければならないと思います。それを抜きにすると、検討委員会で出た事を、運営委員会に報告しなくてはならないのですか。
井波教育部長	運営委員会で了解をもらってからではないと実施はできません。そこに校長先生、教頭先生が食物アレルギー対応検討委員会に入っていれば管理運営的な所でも子供達をワーキングチームの中で実務上の中で見られるように私は必要だと思います。
飯泉学校教育課長	ワーキングチームの中で運営委員会の委員の下部組織ですので、上にいた人間が下でもワーキングするというのは検討しなくてはなりませんので、その辺りも話し合いしながら第3条(5)その他教育長が必要と認める者。その中で校長先生、教頭先生、保健主事をどのようにしていくかを決めさせていただきたいと思います。
井波教育部長	12名というのは特に根拠がない人数です。ワーキングなのであんまり人

直井委員	数が多いとまとまりがなくなってしまうので、12名ぐらいが妥当だと思いました。15名でも20名でも問題ないと思います。
井波教育部長	必要であれば多くてもいいと思いますし、必要でなければ少なくすればいいと思います。その辺りで総人数が出ると思います。
直井委員	訂正するならば幼稚園、小中学校の管理職でよろしいでしょうか。又は校長先生、教頭先生の方がよろしいでしょうか。
井波教育部長	運営委員会には校長先生がいるという事で重複してしまいますので、管理職には教頭先生もいますので教頭先生でもよろしいかと思えます。
石塚教育長	では、(1)幼稚園、小学校、中学校の教頭先生にしますか。これは3名必要になります。(2)中学校養護教諭もしくは保健主事ということで、なるべく重複しないようにした方がよろしいですね。
井波教育部長	いずれにしてもアレルギー食の専門的な話になるのですね。
直井委員	そうです。専門的な話になりますので医師を中心に意見を出してもらう事が目的で、後は給食センターでも、27品目のアレルギー物質をどこまで、どのように対応できるのかを協議してもらおうという事です。
石塚教育長	今言った所を協議してもらうのであれば、学校も関わってくるのですから、その時に給食主任、養護教諭もあります学校としての関わりを考えた場合、子供達の対応も含まれますので、学校の管理上、管理職の先生は入ってもらった方がよろしいと思います。
井波教育部長	いずれにしてもアレルギー除去食をどのようにして学校に届けるのかを協議する委員会ですらよろしいですね。
石塚教育長	では、管理職を3名含めまして15名というのはどうでしょうか。
井波教育部長	管理職の教頭先生で幼稚園、小学校、中学校の代表者3名、(1)で3名(2)~(5)で2名の計15名になります。
石塚教育長	これは平成30年4月からの稼働ですね。稼働と同時に除去食を作るのでその前に立上げになりますね。
井波教育部長	調理につきましては業務委託をすることで運営委員会の方で了解をいただいておりますので、業務委託の中にもアレルギーの給食をどこまでやるのかによって専門スタッフの人数が変わってきますので料金も変わります。早めに決めて了解を得た上で業務委託発注になります。
直井委員	その他についてございますか。
飯泉学校教育課長	附則のところに、この要綱は公布の日から施行する。とありますが予定として公布日はいつになりますか。
石塚教育長	日付につきましては、本日決定した事をもう一度もみなおして総務課へ提出しますので、少し時間は掛かると思えます。
井波教育部長	いずれにしても平成30年4月からですから平成29年4月には立ち上げて会議を開催する必要があります。
	来年早々には発注の準備をしなくてははいけませんので請負業者が調理員の雇用も早めにしなくてはなりません。

直井委員	私の方で学校における食物アレルギー対応について、平成26年に茨城県教育委員会で作成したものを配布させていただきました。この食物アレルギーに対して給食センターでの学校給食対応を勘違いしまして、学校における食物アレルギーの対応かなと思いました。学校での食物アレルギー児童への対応というには大変なものがありまして、保護者から学校生活管理指導表をいただきますと命に係わることですので神経を使いながら対応しています。それぞれの学校でそれぞれの対応をしまして、食物アレルギーのない学校はほとんどやっていない状況で、ある学校では非常に大変で、全体研修したり共通理解を図りながらやっております。そういう所では学校での対応、ある程度のガイダンスを作っていたらいいという思いがありました。給食センターの除去食ができれば食物アレルギーに対する対応はきめ細かなものになってくると思いますけども、学校の組織的な指導体制も作っていけるような市としての取扱いもお願いしたいと思います。
石塚教育長	これまでは給食センターの栄養士を中心に学校と連携を取りながら、今のところは事故もなくやってきました。学校も気を使いながらやってきたと思いますが、食物アレルギー対応については、これから新しい給食センターもできるのでさらにきちんとした形で行われるのが第一だと思いますのでこれからの踏まえて対応していきたいと考えております。
久下委員	調理につきましては業者に委託するということですが、今の段階でどの辺りまで明らかになっているのか教えていただきたいです。
井波教育部長	次の報告第2号「新設学校給食センターにおける業務の委託について」でご説明させていただきます。
石塚教育長	議案第1号「つくばみらい市学校給食食物アレルギー対応検討委員会設置要綱について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
石塚教育長	議案第1号「つくばみらい市学校給食食物アレルギー対応検討委員会設置要綱について」原案のとおり承認します。 続きまして、議案第2号「準要保護の認定について」報告第1号「区域外就学について」は個人情報が含まれますので審議を非公開としてよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
石塚教育長	異議なしにより非公開とします。 それでは、議案第2号「準要保護の認定について」説明をお願いします。 以下、非公開。
石塚教育長	議案第2号「準要保護の認定について」原案のとおり承認します。 続きまして、報告第1号「区域外就学について」説明をお願いします。 以下、非公開。 本件につきましては報告として承りました。個人情報の議案が終了しまし

	<p>た。</p> <p>報告第2号「新設学校給食センターにおける業務の委託について」説明をお願いします。</p>
飯泉学校教育課長	<p>報告第2号「新設学校給食センターにおける業務の報告について」資料に基づき説明する。</p>
石塚教育長	<p>質疑を諮る。</p>
久下委員	<p>すでに業者のリストアップはされているのでしょうか。</p>
飯泉学校教育課長	<p>まだ決まっておりません。決まり次第情報提供は早めに行きたいと思えます。</p>
石塚教育長	<p>その他ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>本件につきましては報告として承りました。</p>
	<p>続きまして、報告第3号「後援申請について」説明をお願いします。</p>
木川生涯学習課長	<p>報告第3号「後援申請について」資料に基づき説明する。</p> <p>つくばみらい市商工会青年部において実施する『逃亡中2017』についての後援申請を承認しております。</p> <p>公益社団法人秋田犬保存会茨城県支部において実施する秋田犬展覧会についての後援申請を承認しております。</p> <p>茨城県南書人会において実施する書作品の発表、展示についての後援申請を承認しております。</p>
石塚教育長	<p>質疑を諮る。</p>
久下委員	<p>秋田犬保存会の展覧会ですが犬を見せるのですか。</p>
木川生涯学習課長	<p>今回茨城県内の支部で開催される品評会になっていまして愛好家達が飼っている秋田犬を品評する会になっています。</p>
石塚教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
	<p>本件につきましては報告として承りました。</p> <p>次のその他の「各課業務報告について」説明をお願いします。</p>
飯泉学校教育課長	<p>学校教育課より業務報告の説明をする。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・つくばみらい市教育振興基本計画について
木川生涯学習課長	<p>生涯学習課より業務報告の説明をする。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度 放課後児童クラブ入級受付開始について
	<ul style="list-style-type: none"> ・よつわ大学閉校式について
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級合同閉級式について
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度成人式について
	<ul style="list-style-type: none"> ・みらいマラソンについて
	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プラン業務委託について
長塚教育指導室長	<p>教育指導室より業務報告の説明をする。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員配置校訪問について
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会について
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定校訪問について

石塚教育長	<ul style="list-style-type: none">・学校と警察の連絡協議会について・教育長との教員評価・人事面談について・生徒指導訪問について・教科等専門委員会研修会・職員のもらい事故について 続きますして、次回の開催について決めさせて頂きたい。 2月20日（月）午前9時30分 その他ございますか。 では以上を持ちまして平成29年1月定例教育委員会を閉会します。
-------	--

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成29年1月26日

教育長 石塚 眞典

教育長職務代理者 中島 正志